

消費税法改正に関する弊社対応のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、すでにご承知の通り、消費税率が2019年10月1日より10%へ引き上げられることになりました。これに伴う弊社における消費税の取り扱いにつきましては、以下の通り対応させていただきますので、ご案内いたします。

何卒ご了承くださいますとともに、今後とも変わらぬご愛顧のほど賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、担当者または弊社までご連絡いただければ幸いです。

敬具

記

■消費税の取り扱い

- 2019年9月30日(月)請求計上分まで
現行税率 8%にて計算、請求させていただきます。
- 2019年10月1日(火)請求計上分より
新税率 10%にて計算、請求させていただきます。

※2019年9月30日以前に請求計上したご依頼に、10月1日以降に追加・削除による差分請求が発生した場合、新税率 10%にて計算、請求させていただきます。

以上